



令和5年3月31日

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）

モビリティサービス推進課

## 「MaaS 関連データの連携に関するガイドライン」を改訂しました！

～データ連携・利活用の高度化を後押し～

MaaS の取組みが全国で進む中、そのサービス高度化のためには、参画する事業者間においてデータを連携し利活用することが益々重要になっていることを踏まえ、データ連携の高度化の意義や具体的方法等を明らかにするべく、「MaaS 関連データの連携に関するガイドライン」の Ver.3.0 への改訂を行いました。

MaaS により提供されるサービスの向上のためには、参画する事業者等の間におけるデータの連携が不可欠となります。

MaaS の取組みが全国で進展する中、交通分野におけるデータ連携の更なる高度化を図るため、令和4年6月に開催した「交通分野におけるデータ連携の高度化に向けた検討会」において、予約・決済情報等のチケットに関するデータや、リアルタイムに変化する運行情報等の動的なデータの連携・利活用の高度化を推進するための方向性等について取りまとめを行いました。

そして、今般、同検討会の取りまとめ内容等の「MaaS 関連データの連携に関するガイドライン」への反映について、本年3月16日に開催した「令和4年度 MaaS 関連データ検討会」において有識者等から専門的な知見を頂いた上で、利用者及び事業者の双方にとって有益な情報を盛り込んだ同ガイドラインの改訂版（「MaaS 関連データの連携に関するガイドライン Ver.3.0」）を策定しました。

全国各地で MaaS に取り組む地方自治体や民間事業者等の方々に、このガイドラインを参照・活用いただくことにより、円滑なデータ連携を促進し、MaaS の高度化を図っていきます。

※ 「MaaS 関連データ検討会」はこちら↓

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_tk\\_000117.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000117.html)

〈お問い合わせ先〉

国土交通省総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）モビリティサービス推進課  
粟井、遠藤、橋本

TEL：(03)5253-8111（内線 54914、54902、54906）、(03)5253-8980（直通）